

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和6年 6月 26日

京都市長 宛

提出者

住 所 京都市左京区吉田本町36番地1

氏 名 国立大学法人 京都大学

学長 湊 長博

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 075-753-2362

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和5年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	京都大学 吉田事業場 及び 桂事業場
事業場の所在地	京都市左京区吉田本町36番地1(吉田事業場) 京都市西京区京都大学桂(桂事業場)
事業の種類	8161 大学
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	92.9 t	全処理委託量	91.7 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	74.8 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	0.3 t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	1.5 t	認定熱回収業者への処理委託量	13.4 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	前々年度 95.7 t 前年度 83.5 t
(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組)	
引き続き電子マニフェストを用いた処理を実施する。	

※事務処理欄

特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 処 理 計 画 実 施 状 況 報 告 書 の [集 計 用 シ ー ト]

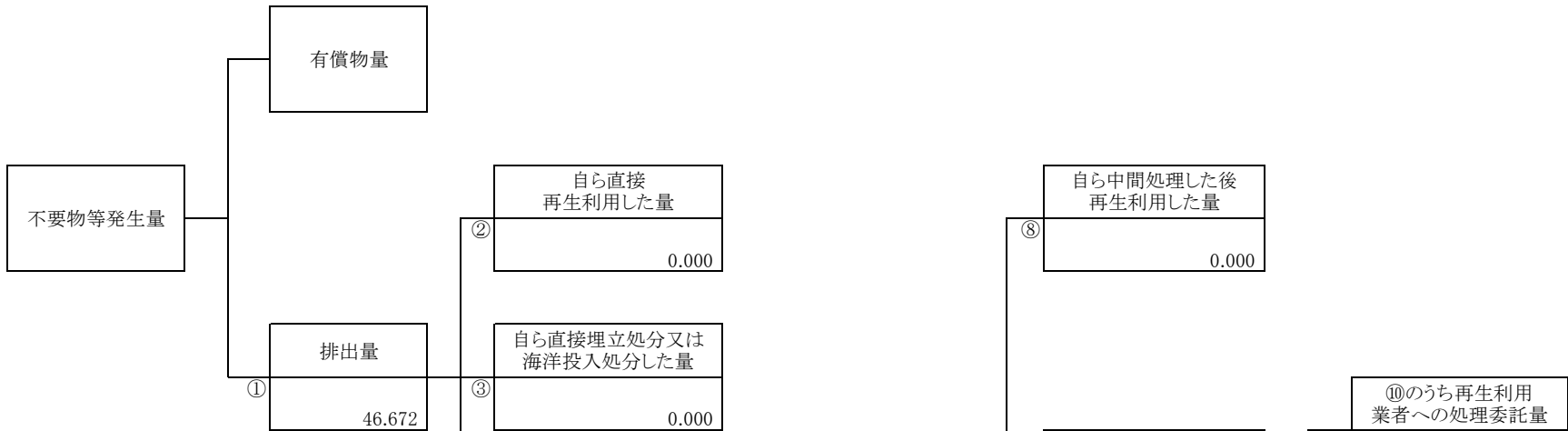
- ・ 特別管理産業廃棄物の種類ごと（排出したもの）に、①～⑯の各数値を記載してください。（自動で第2面に転記されます。）
- ・ 下表にない特別管理産業廃棄物を排出した場合は、「産業廃棄物の種類」欄に、品目名を記載してください。
- ・ 行が足りない場合は、行を追加してください。（また、シートを追加して、第2面を作成してください。）

特別管理産業廃棄物の種類	①排出量	計 画 の 実 施 状 況										②+⑧ 自ら再生利用 を行った量(t)	③+⑨ 自ら埋立処分又は海 洋投入処分を行った量(t)					
		②自ら直接 再生利用した量 (t)	③自己直接埋立 処分又は海洋投 入処分した量(t)	④自ら中間処理した量	⑤④のうち 熱回収を行った量 (t)	⑥自ら中間処理 した後の残量 (t)	⑦自ら中間処理 により減量した量 (t)	⑧自ら中間処理 した後再生利用 した量 (t)	⑨自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は海 洋投入処分した量(t)	⑩直接及び自ら 自己処理した後の 処理委託量 (t)	⑪=①-②-③-④+⑥-⑧-⑨ = ⑫+⑬+⑭+⑮+⑯							
														委託先による区分				
法で定められている種類(シュレツ ダークストなど、一体不可分のもの については、空欄行に記載して ください。)											⑪再生利用者への 処理委託量(t)	⑫熱回収認定業者 への処理委託量(t)	⑬熱回収認定業者以外の 熱回収業者への処理委託量(t)	⑭その他の中間処理 委託量(t)	⑮埋立処分委託量(t)	⑯優良認定処理業者 への処理委託量(t)		
廃油(引火性)	46.672						0.000		46.672	4.150	42.483			0.039	46.672	0.000	0.000	
廃酸(特管)	0.183						0.000		0.183					0.183	0.183	0.000	0.000	
廃アルカリ(特管)	0.059						0.000		0.059					0.059	0.059	0.000	0.000	
感染性廃棄物	5.585						0.000		5.585					5.585	5.585	0.000	0.000	
廃PCB等	0.000						0.000		0.000					0.000		0.000	0.000	
廃石綿等	0.180						0.000		0.180				0.000	0.180	0.180	0.000	0.000	
廃油(特定有害)	17.904						0.000		17.904	1.080	16.674			0.150	17.904	0.000	0.000	
汚泥(特定有害)	0.298	0.000				0.895	-0.895		1.193		0.235			0.958	1.193	0.000	0.000	
廃酸(特定有害)	11.770	1.608				0.000	0.000		10.162		10.150			0.012	10.162	1.608	0.000	
廃アルカリ(特定有害)	0.805	0.241				0.000	0.000		0.564	0.560				0.004	0.564	0.241	0.000	
廃水銀等	0.006						0.000		0.006					0.006	0.006	0.000	0.000	
合計	83.462	1.849	0.000	0.000	0.000	0.895	-0.895	0.000	0.000	82.508	5.790	69.542	0.000	6.996	0.180	82.508	1.849	0.000

(注1)トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。

計画の実施状況

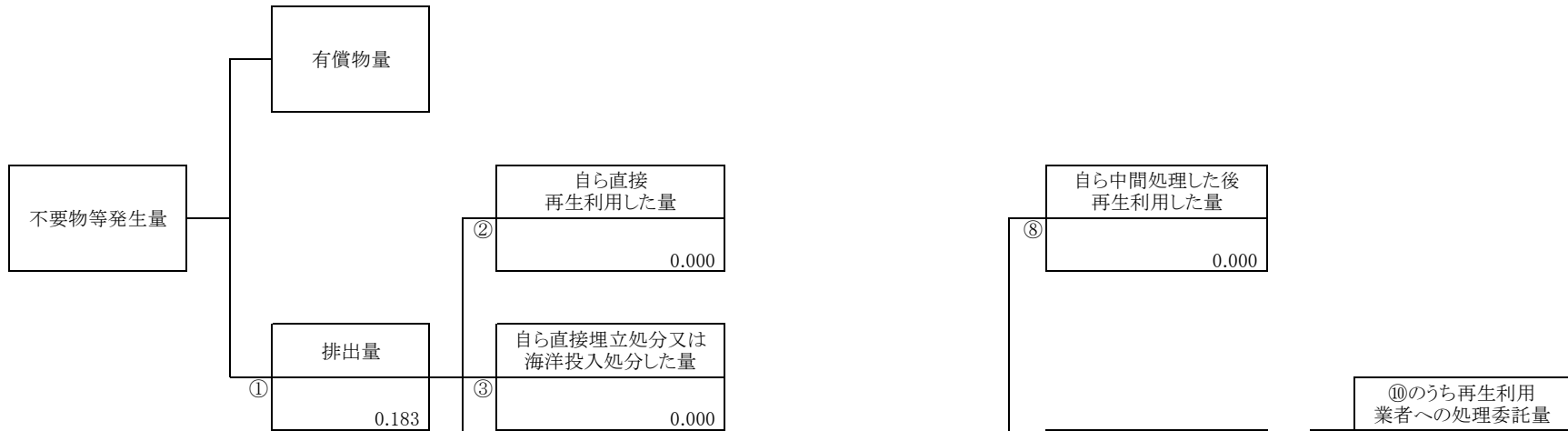
(特別管理産業廃棄物の種類: 廃油(引火性))



項目	実績値
①排出量	46.672
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.000
⑤自ら熱回収を行った量	0.000
⑦自ら中間処理により減量した量	0.000
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.000
⑩全処理委託量	46.672
⑪優良認定処理業者への処理委託量	46.672
⑫再生利用業者への処理委託量	4.150
⑬熱回収認定業者への処理委託量	42.483
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000

計画の実施状況

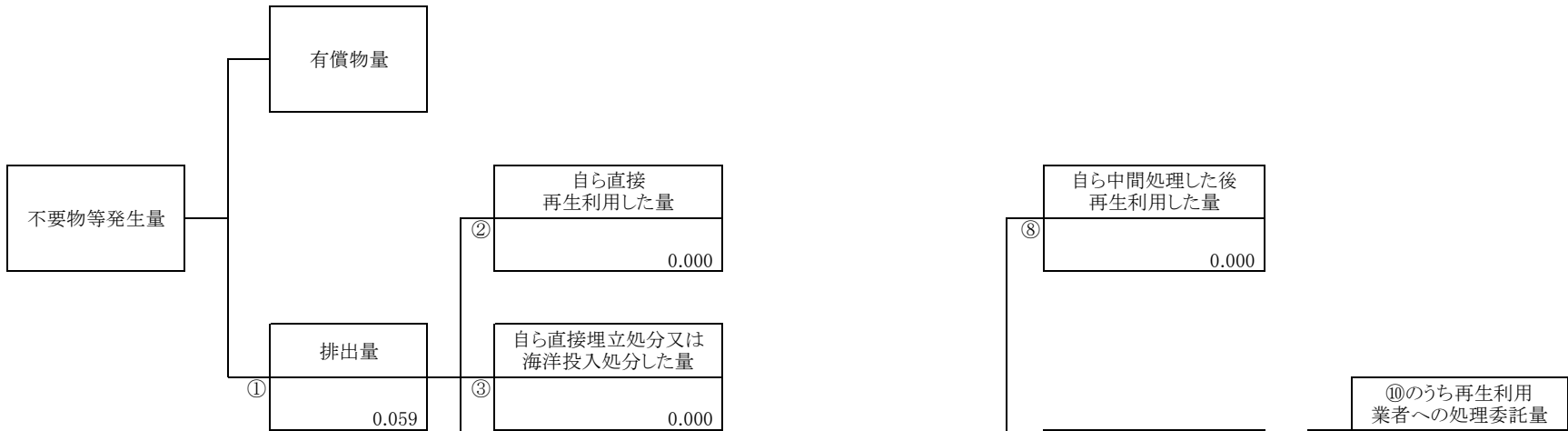
(特別管理産業廃棄物の種類: 廃酸(特管))



項目	実績値
①排出量	0.183
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.000
⑤自ら熱回収を行った量	0.000
⑦自ら中間処理により減量した量	0.000
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.000
⑩全処理委託量	0.183
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.183
⑫再生利用業者への処理委託量	0.000
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.000
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000

計画の実施状況

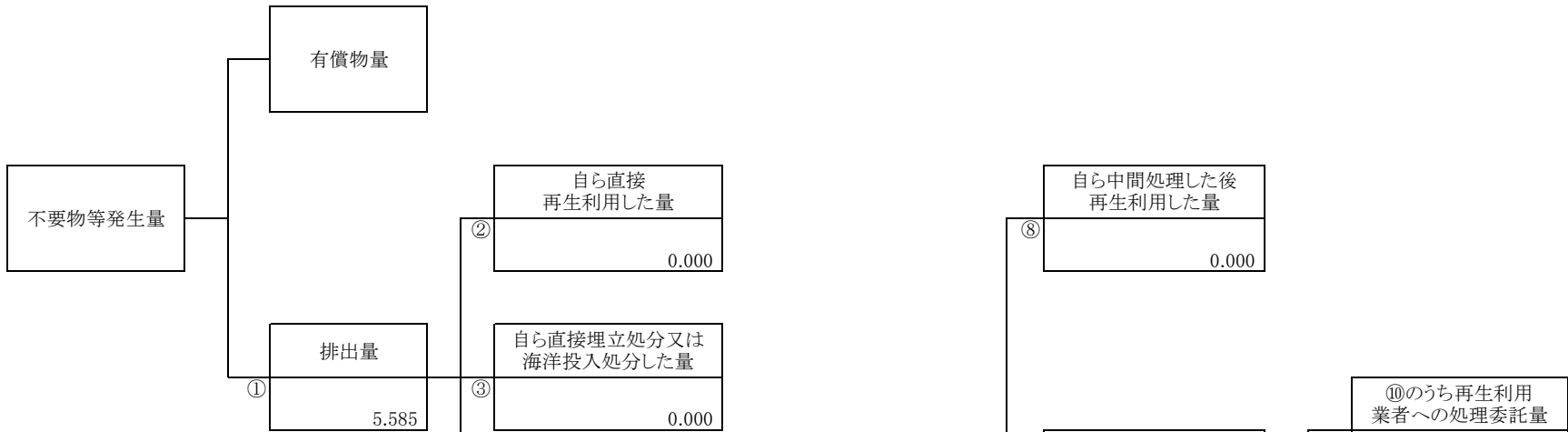
(特別管理産業廃棄物の種類: 廃アルカリ(特管))



項目	実績値
①排出量	0.059
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.000
⑤自ら熱回収を行った量	0.000
⑦自ら中間処理により減量した量	0.000
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.000
⑩全処理委託量	0.059
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.059
⑫再生利用業者への処理委託量	0.000
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.000
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000

計画の実施状況

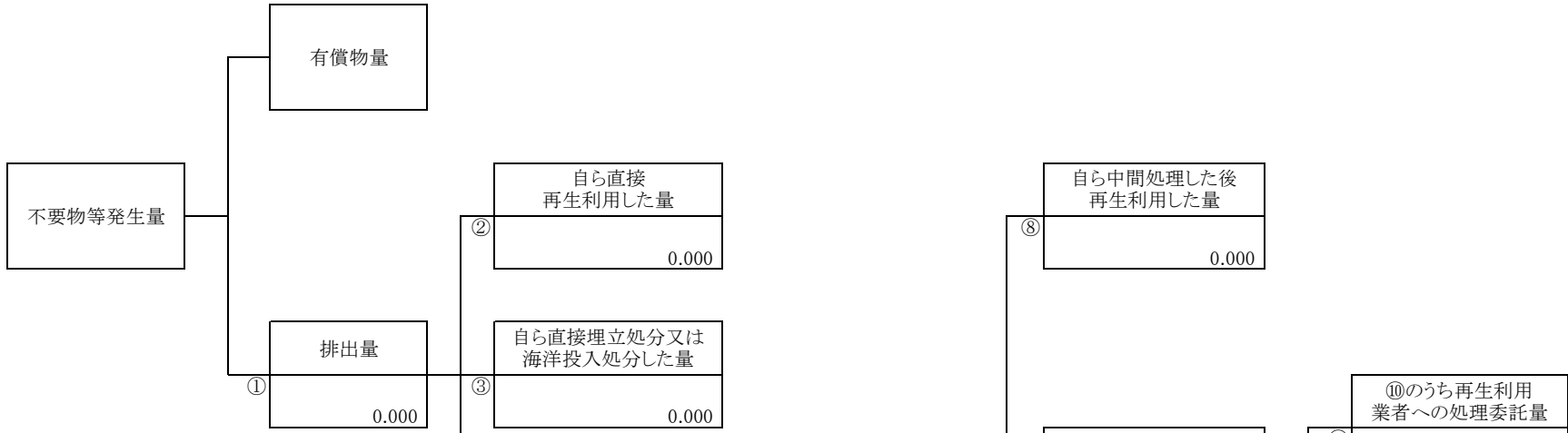
(特別管理産業廃棄物の種類: 感染性廃棄物)



項目	実績値
①排出量	5.585
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.000
⑤自ら熱回収を行った量	0.000
⑦自ら中間処理により減量した量	0.000
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.000
⑩全処理委託量	5.585
⑪優良認定処理業者への処理委託量	5.585
⑫再生利用業者への処理委託量	0.000
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.000
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000

計画の実施状況

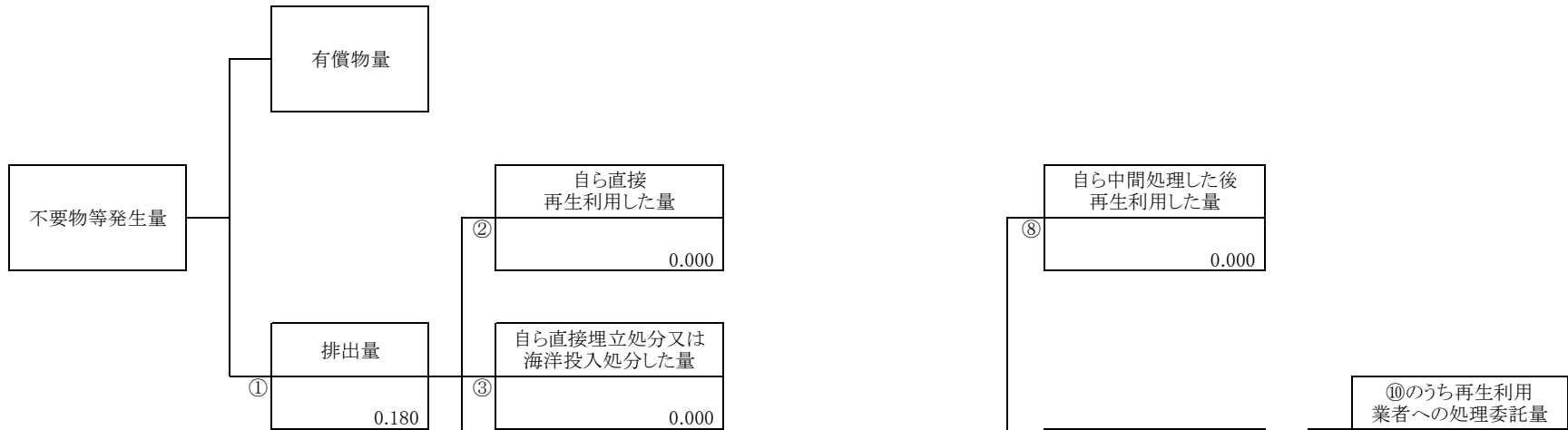
(特別管理産業廃棄物の種類: 廃PCB等)



項目	実績値
①排出量	0.000
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.000
⑤自ら熱回収を行った量	0.000
⑦自ら中間処理により減量した量	0.000
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.000
⑩全処理委託量	0.000
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.000
⑫再生利用業者への処理委託量	0.000
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.000
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000

計画の実施状況

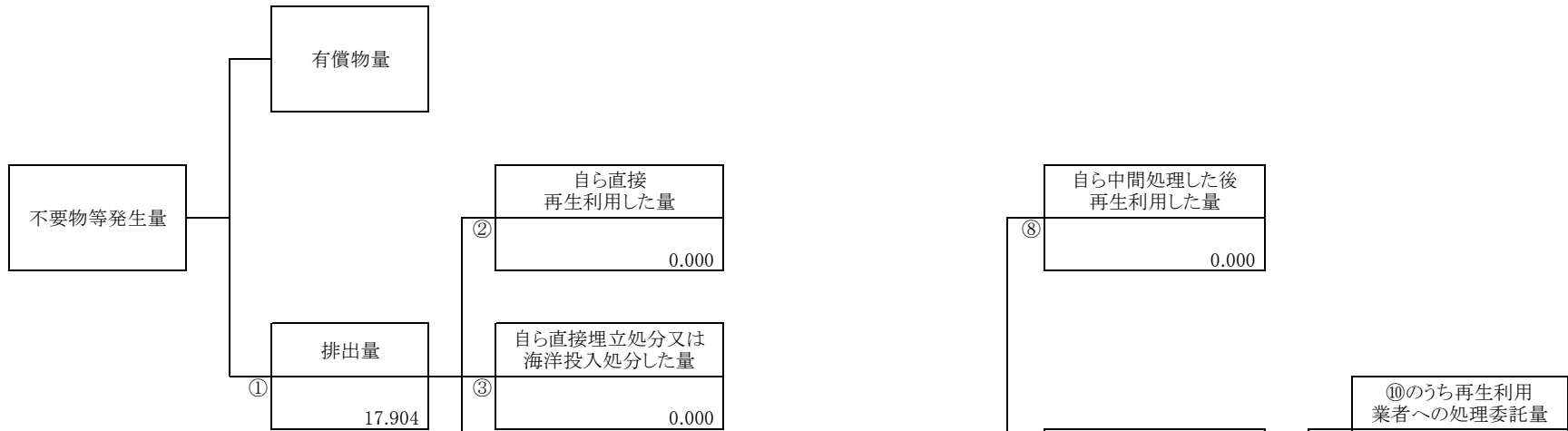
(特別管理産業廃棄物の種類: 廃石綿等)



項目	実績値
①排出量	0.180
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.000
⑤自ら熱回収を行った量	0.000
⑦自ら中間処理により減量した量	0.000
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.000
⑩全処理委託量	0.180
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.180
⑫再生利用業者への処理委託量	0.000
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.000
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000

計画の実施状況

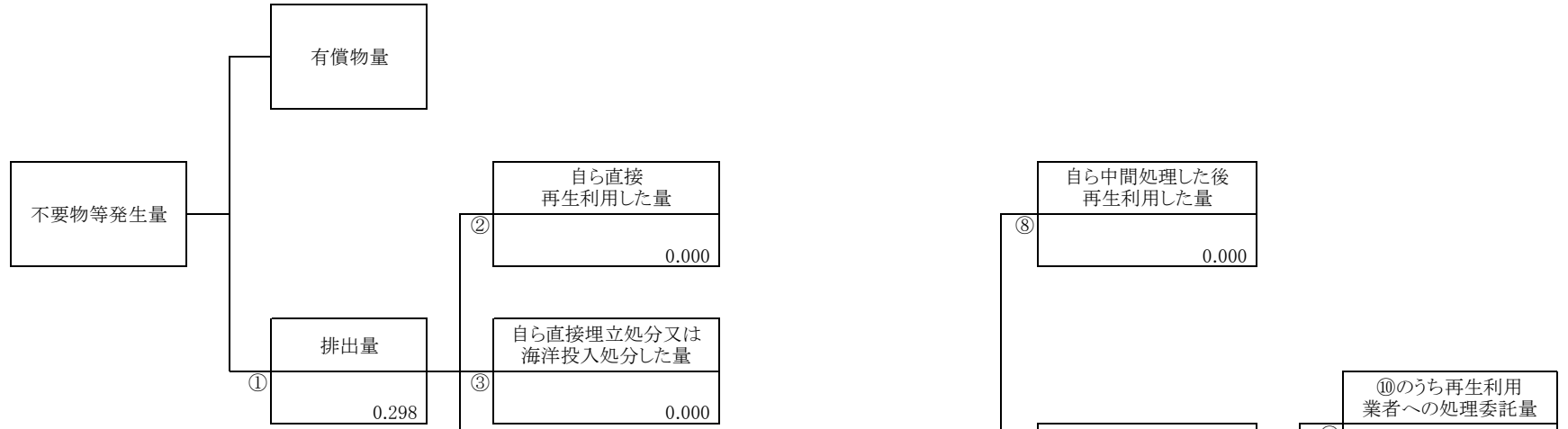
(特別管理産業廃棄物の種類: 廃油(特定有害))



項目	実績値
①排出量	17.904
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.000
⑤自ら熱回収を行った量	0.000
⑦自ら中間処理により減量した量	0.000
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.000
⑩全処理委託量	17.904
⑪優良認定処理業者への処理委託量	17.904
⑫再生利用業者への処理委託量	1.080
⑬熱回収認定業者への処理委託量	16.674
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000

計画の実施状況

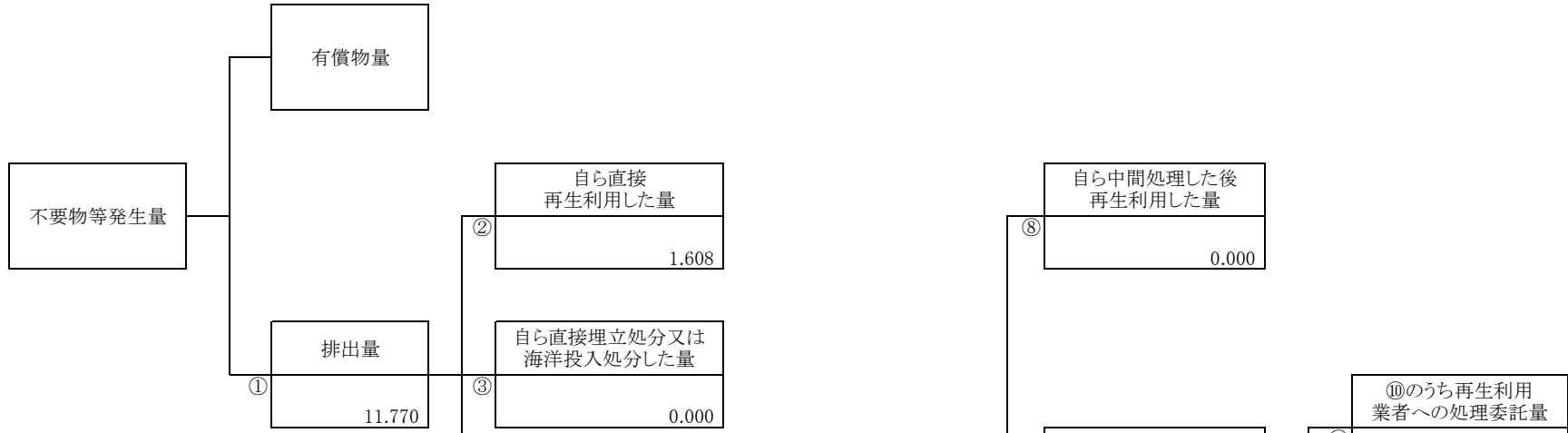
(特別管理産業廃棄物の種類: 汚泥(特定有害))



項目	実績値
①排出量	0.298
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.000
⑤自ら熱回収を行った量	0.000
⑦自ら中間処理により減量した量	(0.895)
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.000
⑩全処理委託量	1.193
⑪優良認定処理業者への処理委託量	1.193
⑫再生利用業者への処理委託量	0.000
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.235
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000

計画の実施状況

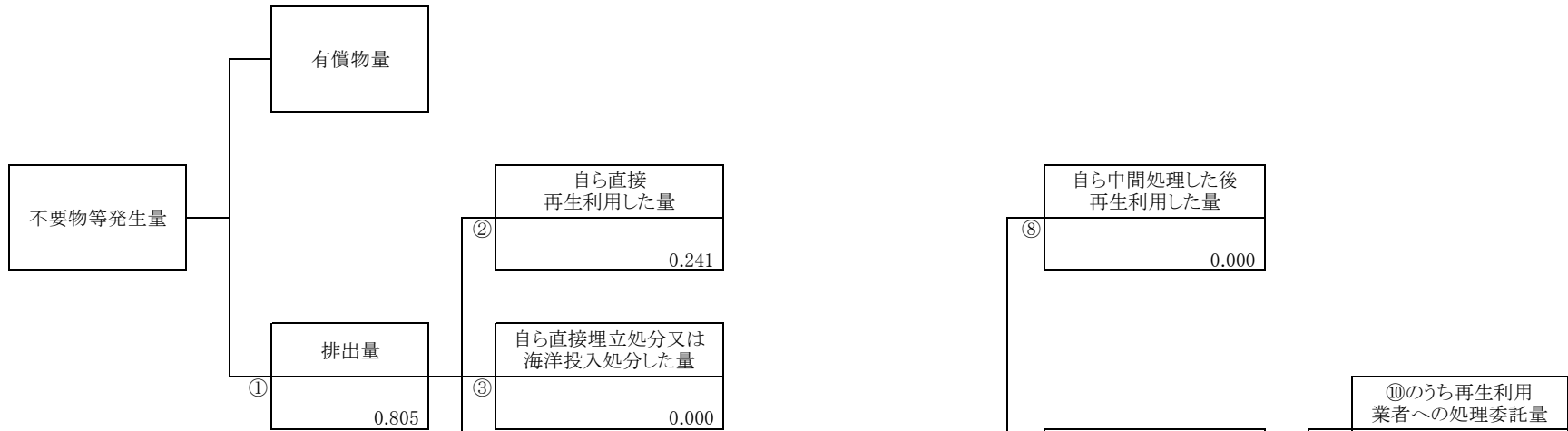
(特別管理産業廃棄物の種類: 廃酸(特定有害))



項目	実績値
①排出量	11.770
②+⑧自ら再生利用を行った量	1.608
⑤自ら熱回収を行った量	0.000
⑦自ら中間処理により減量した量	0.000
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.000
⑩全処理委託量	10.162
⑪優良認定処理業者への処理委託量	10.162
⑫再生利用業者への処理委託量	0.000
⑬熱回収認定業者への処理委託量	10.150
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000

計画の実施状況

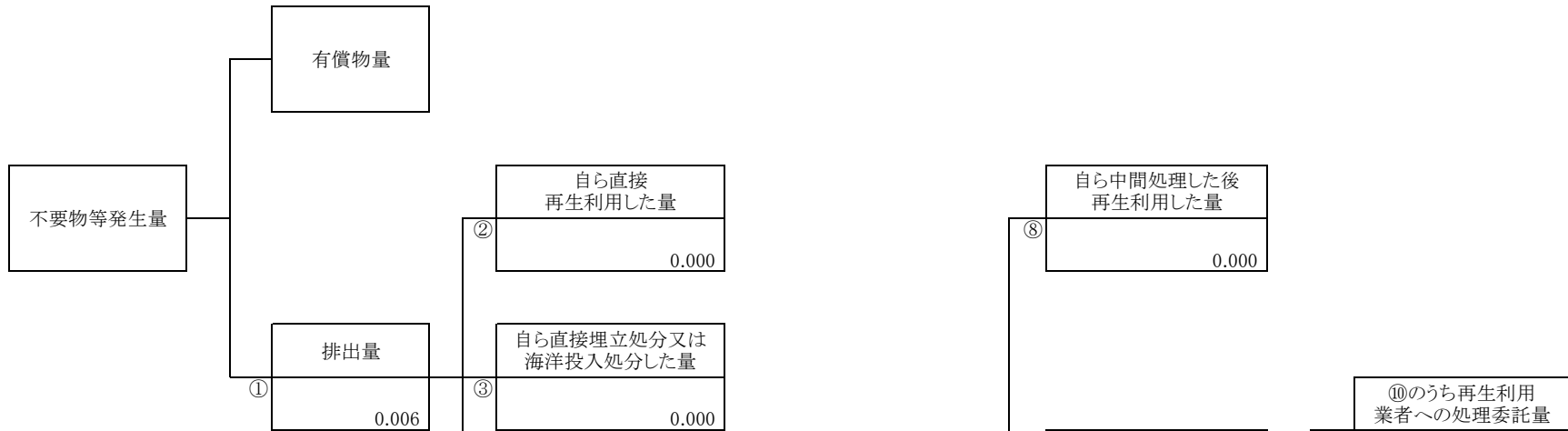
(特別管理産業廃棄物の種類: 廃アルカリ(特定有害))



項目	実績値
①排出量	0.805
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.241
⑤自ら熱回収を行った量	0.000
⑦自ら中間処理により減量した量	0.000
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.000
⑩全処理委託量	0.564
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.564
⑫再生利用業者への処理委託量	0.560
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.000
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 廃水銀等)

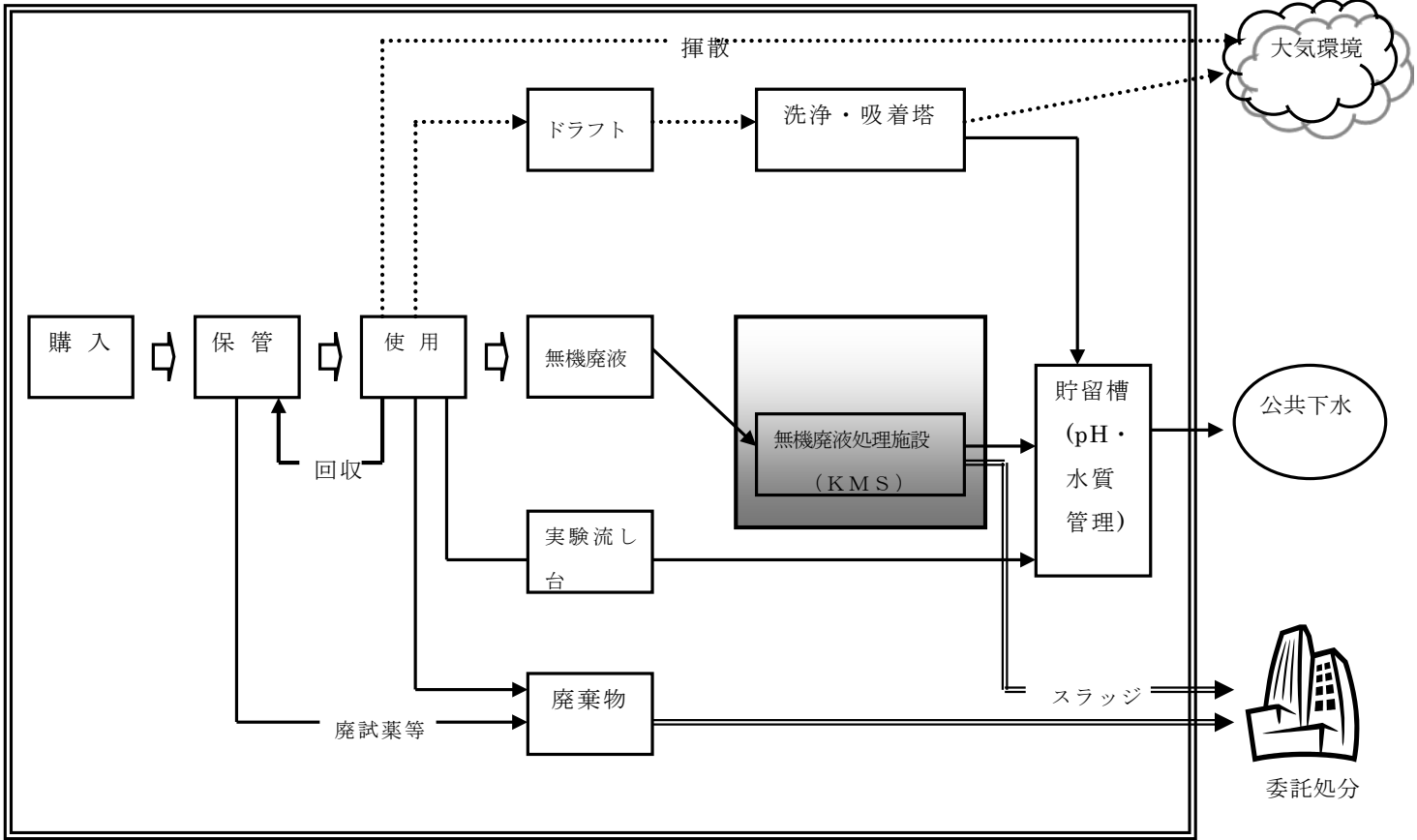


項目	実績値
①排出量	0.006
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.000
⑤自ら熱回収を行った量	0.000
⑦自ら中間処理により減量した量	0.000
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.000
⑩全処理委託量	0.006
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.006
⑫再生利用業者への処理委託量	0.000
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.000
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(以下「令」という。)第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)並びに電子情報処理組織使用義務者にあつては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当したときは、その旨及び理由を含む。)について記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

処理工程



管理体制図

